

### 3. 弥富市が発令する避難情報

令和3年度から、従来使用されてきた「避難勧告」が廃止され「避難指示」に統一されました。気象庁および市が発令する避難情報につきましては、以下の表のとおりとなります。

警戒レベル (洪水・土砂災害)	状況	市民の行動	避難行動を促す情報
<b>警戒レベル 5</b> 既に災害が発生している状況です	災害が発生または切迫	命の危険、直ちに安全確保	緊急安全確保
~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難！ > ~~~~~			
<b>警戒レベル 4</b>	災害発生のおそれが高い	危険な場所から全員避難	避難指示
<b>警戒レベル 3</b>	災害発生のおそれがある	危険な場所から高齢者らは避難	高齢者等避難
<b>警戒レベル 2</b>	気象状況悪化	避難に備え、ハザードマップにより自らの避難行動を確認	洪水注意報、大雨注意報など
<b>警戒レベル 1</b>	今後気象状況悪化の恐れ	最新情報に注意するなど災害への心構えを高める	早期注意情報(警報級の可能性)

市が、災害の恐れがあり避難が必要と判断した場合は、避難情報(警戒レベル3以上)を発令し、防災行政無線や広報車、携帯電話の緊急速報メール、安全・防災メール、市ホームページ、市公式LINE、防災情報ツイッターなどを通じて市民の皆さんにお伝えいたします。

※避難情報(警戒レベル3以上)が発令される前でも、自主的に判断して、早めの避難を心がけましょう。

安全・防災メール

ガラケー用
スマホ用

市公式LINE

防災情報ツイッター

### 4. 避難所における新型コロナウイルス感染症対策

避難所については、密集した空間で集団生活により新型コロナウイルス感染症による感染のリスクが高まる危険性があります。

市においても可能な限り避難所の衛生環境の確保に努めてまいりますが、少しでも感染リスクを軽減するため、次のことについてご協力をお願いします。

▼自分の住んでいる場所が避難の必要がある場所か確認する。

市では、国、愛知県、気象庁と連携を取り、気象情報に注視しながら、命の危険が及ぶ場合には、いち早く避難情報を発令し、皆さんに避難をお願いします。

避難情報を発令した場合には、市内の避難所を随時開設しますが、自宅の2階へ避難(垂直避難)することも大変有効となります。

▼親戚や知人の家などへの避難が可能か確認する。

市が指定した避難所だけでなく、災害の危険のない親戚や友人・知人の家などへの避難も検討してください。

避難所が密集・密接状態になることを防ぐためにもぜひ検討をお願いします。

▼避難する際には健康状態を確認する。(必ず検温をお願いします。)

以下の症状がある場合は、かかりつけ医、もしくは津島保健所(☎26-4137)に相談してください。

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状はないか。
- ・重症化しやすい方(高齢の方や基礎疾患などがある方)で発熱や咳などの軽い風邪の症状はないか。
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いていないか。

▼避難所内での感染拡大を防止するため、避難所を開設した際は、市では以下の対応を行いますのでご協力をお願いします。

- ・自宅にて検温を行い、受付で体温を申告してください。
- ・うがい、手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ・避難者同士の間隔をあける。
- ・定期的に検温、室内の換気、消毒を行う。

※万が一、避難所内で発熱や咳などの症状が出た場合は、速やかに避難所担当に申告し、指示を受けてください。

### 5. 今のうちでできる、家の周りの点検、避難場所や避難経路の確認は天候が悪くなる前に早めに行いましょう

- ・風で飛ばされる可能性のあるものは、早めに撤去したり、飛ばないように固定する。
- ・屋根・窓・雨戸などを点検し、必要に応じて修理、補強する。
- ・側溝や排水路は日頃から掃除して水はけを良くしておく。
- ・家族で避難場所や避難所を確認しておく。
- ・冠水や浸水などの恐れがある場所がないか、事前に確認しておく。

※「避難場所」とは、災害が発生したときに、命を守るために一時的に逃げる場所です。「避難所」とは、災害が発生し、居住の場所を確保することが困難な住民が一定期間生活する場所です。

